

# 新地町地域防災計画

令和3年11月

新地町防災会議



# 目 次

## 第1章 総 則

第1節 計画の目的及び構成等.....	総則 2
第2節 災害対策の基本理念、基本方針及び活動目標.....	総則 3
第3節 防災会議.....	総則 6
第4節 公助(防災関係機関)の責務と業務の大綱.....	総則 7
第5節 自助・共助・公助の連携(町民・事業所の役割).....	総則 13
第6節 本町の概況と災害の記録.....	総則 16
第7節 災害の想定.....	総則 19

## 第2章 災害予防計画

第1節 防災組織の整備・充実.....	予防 2
第2節 情報収集伝達体制の整備・活用.....	予防 5
第3節 緊急輸送路等の環境整備.....	予防 7
第4節 避難体制の確立.....	予防 8
第5節 要配慮者の安全確保.....	予防 20
第6節 食料等の備蓄・調達及び防災資機材等の整備、廃棄物処理計画の策定及び 罹災証明書発行体制の整備.....	予防 27
第7節 水害予防対策.....	予防 30
第8節 土砂災害予防対策.....	予防 32
第9節 津波災害予防対策.....	予防 34
第10節 火災予防対策.....	予防 37
第11節 雪害防止対策.....	予防 40
第12節 都市の防災機能強化.....	予防 41
第13節 建築物等災害予防対策.....	予防 43
第14節 危険物施設等災害予防対策.....	予防 46
第15節 医療(助産)救護・防疫体制の整備.....	予防 48
第16節 防災教育の推進(防災知識の普及啓発等).....	予防 50
第17節 防災訓練の充実.....	予防 54
第18節 消防団の充実.....	予防 57
第19節 行政区(自主防災組織)等の育成.....	予防 58
第20節 ボランティア等との連携.....	予防 60
第21節 災害時相互応援協定の締結.....	予防 61

### 第3章 災害応急対策計画

第1節 応急活動体制	応急 2
第2節 情報の収集・伝達	応急 10
第3節 災害時の広報	応急 22
第4節 行政機関及び防災協定団体等への応援要請	応急 25
第5節 自衛隊への災害派遣要請	応急 28
第6節 避難対策	応急 31
第7節 避難所の開設・管理	応急 42
第8節 要配慮者対策	応急 47
第9節 水防対策	応急 52
第10節 土砂災害応急対策	応急 54
第11節 消防・救急救助活動	応急 58
第12節 危険物施設等災害応急対策	応急 62
第13節 医療(助産)・救護対策	応急 68
第14節 飲料水・食料・生活必需品等の供給対策	応急 73
第15節 緊急輸送対策	応急 79
第16節 災害警備活動及び交通規制対策	応急 83
第17節 生活関連施設の応急対策	応急 85
第18節 障害物の除去及び廃棄物等処理対策	応急 90
第19節 防疫及び保健衛生対策	応急 95
第20節 応急住宅対策	応急 98
第21節 行方不明者の捜索、遺体の処理・埋葬対策	応急 104
第22節 文教対策	応急 107
第23節 公共施設等の応急対策	応急 113
第24節 ボランティアとの連携	応急 116
第25節 義援物資及び義援金の受入れ	応急 118
第26節 災害救助法の適用	応急 120

### 第4章 災害復旧・復興計画

第1節 施設の災害復旧対策	復旧 2
第2節 復興計画の策定	復旧 6
第3節 被災者の生活安定	復旧 7

## 第5章 個別災害対策計画

### 第5章-1 風水害対策計画

第1節 応急活動体制	1
第2節 情報の収集・伝達	3
第3節 災害時の広報	13
第4節 行政機関及び防災協定団体等への応援要請	13
第5節 自衛隊への災害派遣要請	13
第6節 避難対策	13
第7節 避難所の開設・管理	13
第8節 要配慮者対策	13
第9節 水防対策	14
第10節 土砂災害応急対策	16
第11節 消防・救急救助活動	19
第12節 危険物施設等災害応急対策	19
第13節 医療(助産)・救護対策	19
第14節 飲料水・食料・生活必需品等の供給対策	19
第15節 緊急輸送対策	19
第16節 災害警備活動及び交通規制対策	19
第17節 生活関連施設の応急対策	19
第18節 障害物の除去及び廃棄物等処理対策	20
第19節 防疫及び保健衛生対策	20
第20節 応急住宅対策	20
第21節 行方不明者の捜索、遺体の処理・埋葬対策	20
第22節 文教対策	20
第23節 公共施設等の応急対策	20
第24節 ボランティアとの連携	20
第25節 義援物資及び義援金の受入れ	20
第26節 災害救助法の適用	20
第27節 災害復旧・復興計画	21

#### 【留意事項】

当該計画は、主に風水害発生時の応急対策を中心にまとめたものである。

なお、「第1節 総則」をはじめ、災害発生前の事前対策は「第2章 災害予防計画」、災害発生時の応急対策は「第3章 災害応急対策計画」、応急対策期以降の対策は「第4章 災害復旧・復興計画」を基

## 第5章-2 地震災害対策計画

第1節 応急活動体制 .....	1
第2節 情報の収集・伝達 .....	3
第3節 災害時の広報 .....	13
第4節 津波災害対策 .....	13
第5節 行政機関及び防災協定団体等への応援要請 .....	13
第6節 自衛隊への災害派遣要請 .....	13
第7節 避難対策 .....	13
第8節 避難所の開設・管理 .....	13
第9節 要配慮者対策 .....	13
第10節 消防・救急救助活動 .....	13
第11節 危険物施設等災害応急対策 .....	13
第12節 医療(助産)・救護対策 .....	14
第13節 飲料水・食料・生活必需品等の供給対策 .....	14
第14節 緊急輸送対策 .....	14
第15節 災害警備活動及び交通規制対策 .....	14
第16節 生活関連施設の応急対策 .....	14
第17節 障害物の除去及び廃棄物等処理対策 .....	14
第18節 防疫及び保健衛生対策 .....	14
第19節 応急住宅対策 .....	14
第20節 行方不明者の捜索、遺体の処理・埋葬対策 .....	14
第21節 文教対策 .....	15
第22節 公共施設等の応急対策 .....	15
第23節 ボランティアとの連携 .....	15
第24節 義援物資及び義援金の受入れ .....	15
第25節 災害救助法の適用 .....	15
第26節 災害復旧・復興計画 .....	15

### 【留意事項】

当該計画は、主に地震災害発生時の応急対策を中心にまとめたものである。

なお、「第1節 総則」をはじめ、災害発生前の事前対策は「第2章 災害予防計画」、災害発生時の応急対策は「第3章 災害応急対策計画」、応急対策期以降の対策は「第4章 災害復旧・復興計画」を基

## 第5章-3 津波災害対策計画

第1節 津波災害対策の概要	1
第1 津波災害対策について	1
第2 津波被害の想定及び過去の津波被害	2
第3 想定する津波災害の規模と防災対策の目的	3
第2節 津波災害予防計画	4
第1 防災知識の普及、防災訓練	4
第2 情報伝達体制	5
第3 津波避難施設の整備等	6
第4 町民等の避難計画	7
第5 津波に強いまちづくり	7
第3節 津波災害応急対策	9
第1 災害対策本部設置体制	9
第2 津波警報等の伝達	9
第3 津波警戒活動及び避難指示等の発令	14
第4 町民等への伝達	15
第5 町民等の避難誘導、交通等の確保	16
第6 津波発生時の応急活動	18
第7 資機材、人員等の配備手配	20
第8 災害時の広報	20
第9 応援の要請	20
第4節 津波災害復旧・復興	21
第1 津波防災まちづくり	21
第2 その他復旧、復興のための措置	21

## 第5章-4 海上災害対策計画

第1節 海上災害予防対策	1
第1 計画の目的	1
第2 海上交通の安全確保	1
第3 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	1
第4 要配慮者対策	2
第2節 海上災害応急対策計画	3
第1 災害情報の収集伝達	3

第2 活動体制の確立 .....	3
第3 捜索、救助・救急、医療（助産）救護活動及び消火活動 .....	4
第4 海上交通の確保（福島海上保安部） .....	5
第5 交通規制措置 .....	5
第6 危険物等の大量流出に対する応急措置 .....	5
第7 避難誘導 .....	7
第8 要配慮者対策 .....	7
第9 災害広報 .....	7
第10 ボランティアとの連携 .....	7
第11 水産物等被害状況調査 .....	7
第12 二次災害の防止（福島海上保安部） .....	7
第3節 海上災害復旧・復興計画 .....	9

## 第5章-5 林野火災対策計画

第1節 林野火災予防対策計画 .....	1
第1 計画の目的 .....	1
第2 林野火災の特性 .....	1
第3 林野火災に強い地域づくり .....	1
第4 火災警報発令時の火の使用制限 .....	1
第5 林野火災防止のための情報の充実 .....	1
第6 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え .....	1
第7 防災知識の普及・啓発 .....	2
第8 要配慮者対策 .....	2
第2節 林野火災応急対策計画 .....	4
第1 災害情報の収集伝達 .....	4
第2 活動体制の確立 .....	4
第3 捜索、救助・救急、医療（助産）救護活動及び消火活動 .....	5
第4 交通規制措置 .....	7
第5 避難誘導 .....	7
第6 要配慮者対策 .....	7
第7 森林内の滞在者 .....	8
第8 災害広報 .....	8
第9 二次災害の防止 .....	8
第3節 林野火災復旧・復興計画 .....	9



## 第5章-6 大規模な火事災害対策計画

第1節 大規模な火事災害予防対策 .....	1
第1 計画の目的 .....	1
第2 災害に強いまちづくりの形成 .....	1
第3 大規模な火事災害防止のための情報の充実 .....	2
第4 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え .....	2
第5 防災知識の普及・啓発 .....	3
第6 要配慮者対策 .....	3
第2節 大規模な火事災害応急対策計画 .....	4
第1 災害情報の収集伝達 .....	4
第2 活動体制の確立 .....	4
第3 捜索、救助・救急、医療(助産)救護及び消火活動 .....	5
第4 交通規制措置 .....	5
第5 避難誘導 .....	5
第6 要配慮者対策 .....	6
第7 災害広報 .....	6
第3節 大規模な火事復旧・復興計画 .....	7

## 第5章-7 原子力災害対策計画

第1節 総 則 .....	1
第1 計画の目的 .....	1
第2 計画の性格 .....	1
第3 計画の周知徹底 .....	2
第4 計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針 .....	2
第5 計画の基礎とするべき災害の想定 .....	2
第6 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲 .....	3
第7 緊急事態における判断基準に基づく防護措置の準備及び実施 .....	3
第8 原子力災害対策の基本方針 .....	6
第9 防災関係機関による応援協力 .....	6
第10 防災関係機関の事務又は業務の大綱 .....	6
第2節 原子力災害事前対策 .....	11
第1 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え .....	11
第2 情報の収集・連絡体制等の整備 .....	11
第3 緊急事態応急体制の整備 .....	13

第4 避難収容活動体制の整備	16
第5 飲食物の出荷制限、摂取制限等	17
第6 緊急輸送活動体制の整備	17
第7 被ばく対策	17
第8 防護資機材等の整備	18
第9 町民等への的確な情報伝達体制の整備	18
第10 他市町村からの避難者の受入れ体制の整備	19
第11 原子力防災等に関する知識の普及と啓発	19
第12 防災業務関係者の人材育成	20
第13 原子力防災訓練の実施	20
第14 災害復旧への備え	20
第3節 緊急事態応急対策	21
第1 情報の収集・連絡、緊急連絡体制	21
第2 活動体制の確立	22
第3 緊急モニタリングの実施	25
第4 屋内退避、避難等の防護措置	25
第5 被ばく対策の実施	30
第6 治安の確保及び火災の予防	31
第7 飲食物の出荷制限、摂取制限等	31
第8 緊急輸送活動	31
第9 救助・救急及び消火活動	32
第10 町民等への的確な情報伝達活動	32
第11 行政機関の業務継続に係る措置	35
第12 他市町村からの避難者の受け入れ・支援	35
第4節 原子力災害中長期対策	36
第1 放射性物質による環境汚染への対処	36
第2 緊急事態解除宣言後の対応	36
第3 環境放射線モニタリングの実施及び結果の公表	36
第4 心身の健康管理体制の整備	36
第5 災害地域町民に係る記録等の作成	37
第6 被災者等の生活再建等の支援	37
第7 風評被害等の影響の軽減	37
第8 被災中小企業等に対する支援	37

## 第6章 資料編